

# 土地改良区だより

〈 第 11 号 〉

## 『堰桜を愛でる一瞬の風景』



組合員の皆様には、今年も厳冬を乗り越えて春の農繁期を迎え、嬉しくも忙しい日々を過ごされていると思います。管内にある各頭首工も堰上げを行い用水を湛え、配水を行っています。

写真は刈羽地区にある大塚堰（頭首工）です。

夜のとばりの降りるとき、桜の淡い花明かり、空の星、水面には桜影を映し出しています。こんな身近な生活の中にも幻想的な風景が望めます。



発行者

**水土里ネット柏崎**  
(柏崎土地改良区)

柏崎市三和町8番19号

TEL 代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

平成26年5月20日発行

# 第五回 通常総代会

「三月一日 於柏崎市産業文化会館」

総代定数一四〇名、現在数一四〇名  
出席一四四名、出席率八一・四％

議長 金子正幸氏（第一選挙区 柏崎市田島）  
全議件三六件を可決（平成二五年度補正、二六年度予算、新規土地改良事業計画、定款変更他）  
三富理事長挨拶 「農業の強化には老朽化する農業施設の改修、農地の大区画化が不可欠です。一層の事業推進に努める所存です。」

来賓祝辞

山田柏崎副市長 「農業基盤整備や農村環境の改善を図り、農業農村の維持、持続に努めます。」  
渡邊北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所長 「農地の有効利用、集積をする産業政策と農業農村の多面的機能を発揮する地域政策を、農政の両輪として推進します。」

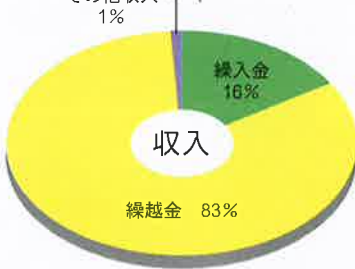
中俣柏崎地域振興局農業振興部長 「孫子の代に地域農業をどう残すか、柏崎刈羽地域をどう元気にするか、皆様にも積極的に関わっていただきたい。」

## 平成26年度、4つの農政大改革が始まる



### 積立金会計

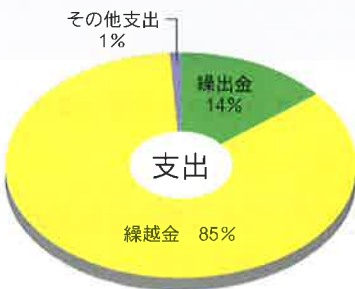
農地転用決済積立金  
役員退任報酬積立金  
職員退職給付積立金  
維持管理費積立金  
財政調整基金積立金



繰入金	77,414 (16%)
繰越金	396,741 (83%)
その他収入	2,183 (1%)

**収入総額 476,338**

単位：千円

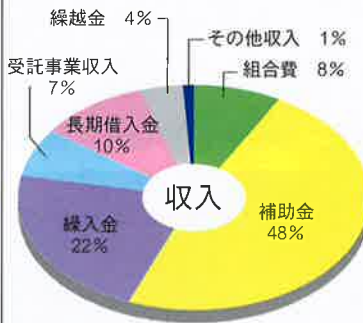


繰出金	70,951 (14%)
繰越金	405,073 (85%)
その他支出	314 (1%)

**支出総額 476,338**

単位：千円

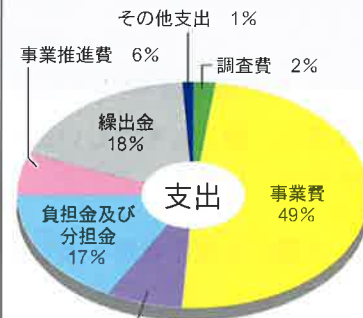
### 事業会計



組合費	24,404 (8%)
補助金	147,826 (48%)
繰入金	68,485 (22%)
受託事業収入	22,000 (7%)
長期借入金	29,250 (10%)
繰越金	13,596 (4%)
その他収入	639 (1%)

**収入総額 306,200**

単位：千円

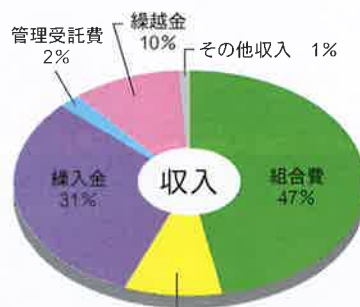


調査費	7,000 (2%)
事業費	149,404 (49%)
受託事業費	20,000 (7%)
負担金及び分担金	53,037 (17%)
事業推進費	18,467 (6%)
繰出金	56,215 (18%)
その他支出	2,077 (1%)

**支出総額 306,200**

単位：千円

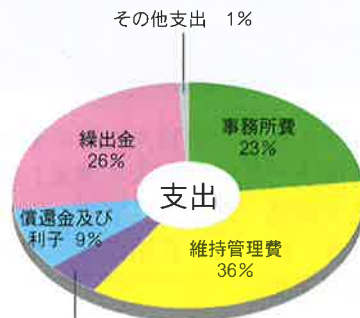
### 一般会計



補助金及び交付金	188,570 (47%)
補助金及び交付金	34,870 (9%)
繰入金	122,294 (31%)
管理受託費	7,820 (2%)
繰越金	41,250 (10%)
その他収入	4,496 (1%)

**収入総額 399,300**

単位：千円



事務所費	92,176 (23%)
維持管理費	144,654 (36%)
維持管理適正化事業費	18,490 (5%)
償還金及び利子	35,360 (9%)
繰出金	105,940 (26%)
その他支出	2,680 (1%)

**支出総額 399,300**

単位：千円

平成二十六年年度予算は次のとおりです。

# 平成二十六年年度予算概要

# 平成26年度事業の取り組み

## (1) 国営土地改良事業



H26.4.9 撮影



### ①市野新田ダム建設工事

ダムの堤体とその周辺の掘削、掘削した斜面の保護、仮排水路、堤体に使う材料の盛立試験を引き続き行います。その他、ダム湖周りの付替道路も整備します。

### ②幹線導水路工事

市野新田ダムの貯水を下流受益地へ送水するためのパイプラインを整備します。今年度は、上野集落、宮川新田集落の区間を工事予定です。また、導水路が鶺川を横断するための水管橋下部工も着手予定です。

### ③市野新田導水路工事

鶺川からの取水を市野新田ダムまで導水するためのパイプラインを整備します。5月から工事に着手し、12月までに路線の大部分の工事を完了する予定です。

## (2) かんがい排水事業（国営関連事業関係）

国営で造成されたダムの用水を各受益地へ配水する工事を総称して『国営関連事業』としています。

平成25年度は、善根堰関係地区や藤井堰関係の新規受益地となる中通(矢田・吉井・曾地)地区を主体に工事が進められました。

平成26年度は藤井堰東西江の工事が本格化し、山口堰関係の工事も着手する予定です。  
(右の写真は、中通地区へ配水をするために設置された揚水機場です。)



単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
柏崎 1 期	かんがい排水事業 (新農業水利システム)	444,000	H18~H28	用水路工【飛岡,藤井東西江,中通,山口堰,刈羽】1.0式 測量設計【藤井東江,古町堰,滝谷堰】 1.0式 用地買収補償【山口堰,古町堰】 1.0式
柏崎 2 期		160,000	H22~H28	用水路工【藤井東江,刈羽右岸】 1.0式 測量設計、用地補償【藤井東江】 1.0式
東江 1 号	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(基盤整備促進)	14,400	H24~H26	用水路工 L=394m
西山伊毛		6,000	H24~H26	用水路工 L=267m
善根堰西江		5,000	H26~H28	測量試験費、用地補償費 1.0式
曾地		15,000	H26~H28	測量試験費、用地補償費 1.0式
東江 2 号	農業水利施設保全合理化事業 (施設計画策定)	10,000	H26	施設改修計画策定(調査設計) 1.0式
7 地区	計	654,400		

### (3) 大区画ほ場整備事業

山室地区と高田中部地区が3ヶ年の調査を終え、本年度より事業に着手します。

なお、調査3年目の高田南部地区では、秋頃から法手続きを開始し、地権者からの同意徴集を経て、来年度の事業採択を目指します。

その他にも、管内の各地区でほ場整備に対する気運が高まりつつあり、検討を行う地区が増えてきました。

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
南条	高度経営体育成促進事業	5,000	H25～H26	繰上償還のための助成事業
善根 (飛岡・加納)	経営体育成基盤整備事業	46,000	H22～H27	ほ場整備 A=8.8ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H22～H27	土地利用調整及び推進活動
高田北部 (藤橋・上方・横山)	経営体育成基盤整備事業	53,000	H23～H28	暗渠排水 A=23.0ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H23～H28	土地利用調整及び推進活動
下田尻	経営体育成基盤整備事業	100,000	H25～H30	ほ場整備 A=9.9ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H25～H30	土地利用調整及び推進活動
山室	経営体育成基盤整備事業	30,000	H26～H31	測量試験費、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H26～H31	土地利用調整及び推進活動
高田中部 (藤橋・堀・新道)	経営体育成基盤整備事業	37,000	H26～H31	測量試験費、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H26～H31	土地利用調整及び推進活動
高田南部 (新道・堀・南下)	農業農村整備事業調査計画	600	H24～H26	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(農用地等集団化)	1,386	H25～H26	換地事前調査 1.0式
7地区	計	277,986		

## 南条地区が農林水産大臣賞受賞！！



平成23年度にほ場整備事業を完了した『南条地区』が、このたび開催された『平成25年度全国農業農村整備優良地区コンクール』において、最高賞となる『農林水産大臣賞』を受賞しました。

担い手への農地集積率が81.5%と高率となった事に加え、認定農家の積極的な6次産業化への取り組みや、集落一体となって行った維持管理活動等が評価されました。

## (4) 中山間事業

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
西山内郷	中山間地域総合整備事業	40,000	H22～H27	【上山田・伊毛】暗渠排水A=22.0ha
別 俣		232,000	H21～H26	【須山ほ場】暗渠排水 A=10.4ha、完了整備 1.0式 【排水路】L=918m
2地区	計	272,000		

## (5) ため池等整備事業

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
吉 井	ため池等整備事業	30,000	H22～H27	取付用水路工 L=77.4m
長嶺大池		12,700	H26～H28	測量試験費、用地補償費 1.0式
2地区	計	42,700		

## (6) その他事業

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
西 中 通	集落基盤整備事業(旧村交付金)	55,200	H24～H29	【下大新田】排水路工 L=1300m
		19,000		【下大新田(繰越分)】排水路工 L=600m
別 俣 水 上	農業基盤整備促進事業 (区画拡大=定額補助)	10,000	H26～H28	区画拡大 A=10.0ha
寺 田 池	県単事業	3,000	H26	用水路工 L=49m、安全施設工 1.0式
赤 田 北 方		10,000	H26	用水路工 L=326.5m
南 条		5,000	H26	土壌改良工 L=5.0ha
浜忠第2揚水機場	維持管理適正化事業	3,900	H26	主ポンプ分解整備工 N=2台、電動機更新 N=2台
滝谷頭首工		6,000	H26	堰塗装工、巻上機分解点検整備 1.0式
7地区	計	112,100		

## 平成25年度の工事実施状況

平成25年度においては、例年になく大規模な予算が確保され、管内各地で主に『ため池』や『排水路』の工事が大幅に進捗しました。

菅地天川原池



和田西大池

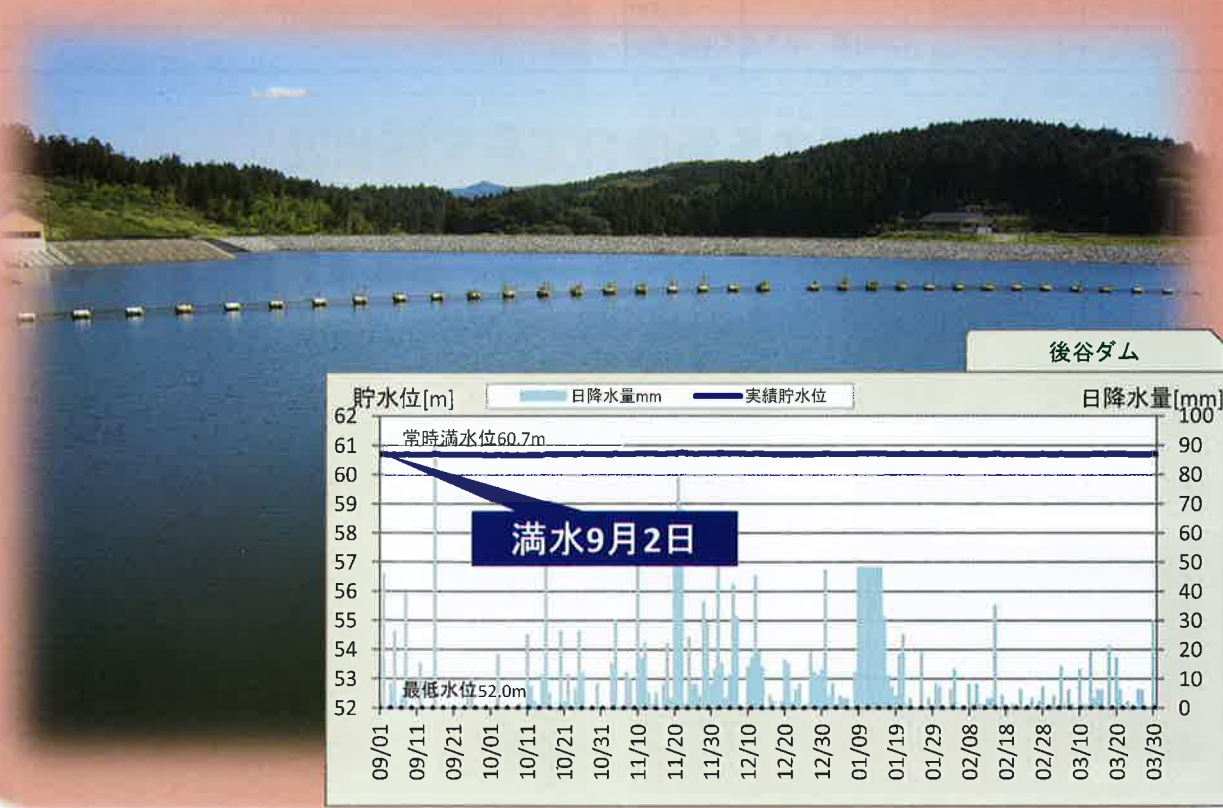
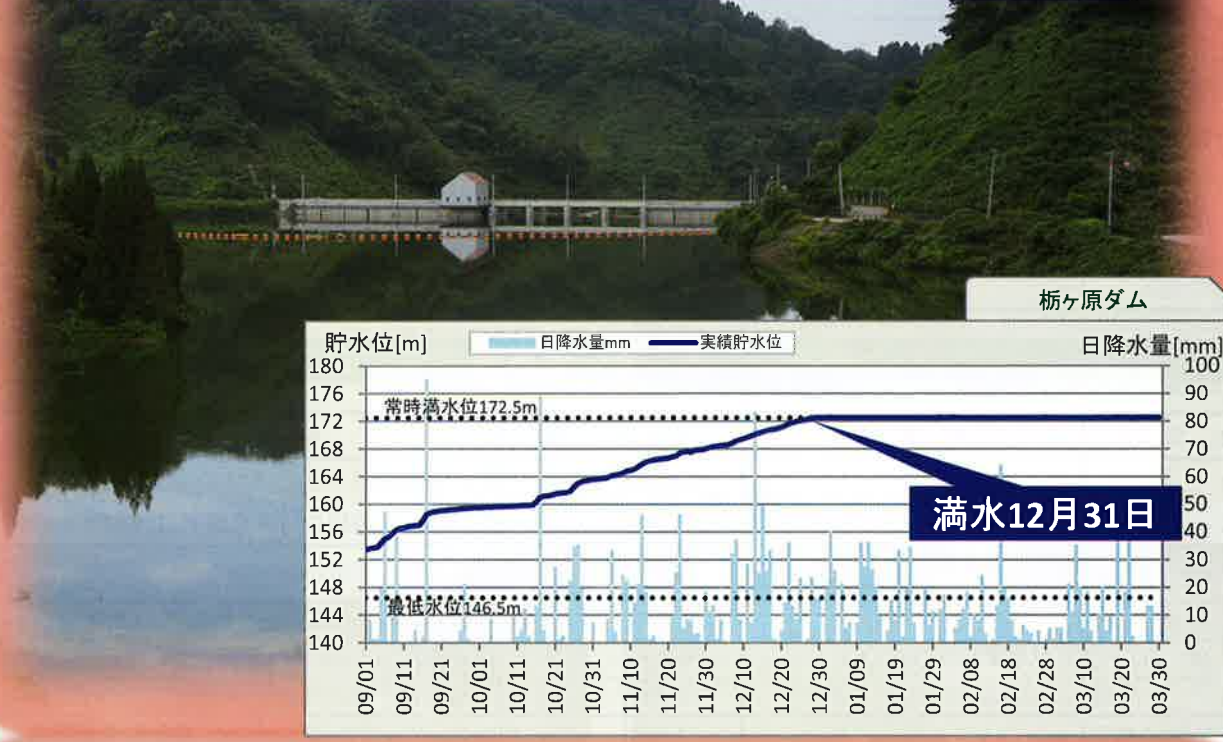


上藤井排水路

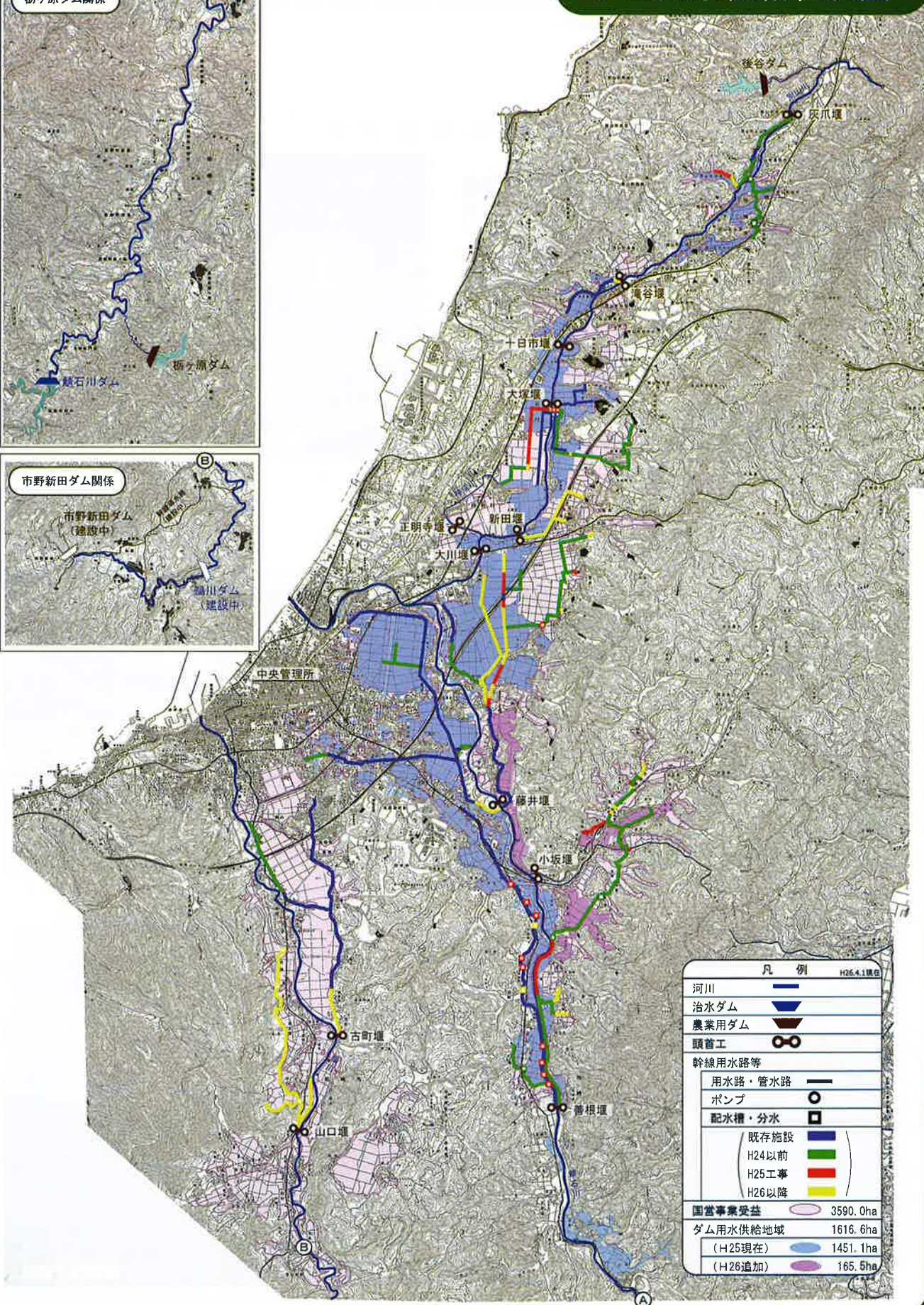


# 国営ダムの貯水状況

ダムの用水は、主に梅雨明け後の7月下旬から8月にかけて使用する計画です。各地域で渇水が生じそうな場合は、各堰組合等を通じて土地改良区へ連絡をお願いします。中央管理所でも各頭首工の状況は確認していますが、ため池掛かりや溪流掛かりの地区の状況は確認することができませんので、早めに連絡をお願いいたします。（上記以外の期間でもダム用水を放流できます。）



# ダム用水供給状況図



凡例		H26.4.1現在
河川		
治水ダム		
農業用ダム		
頭首工		
幹線用水路等		
用水路・管水路		
ポンプ		
配水槽・分水		
(既存施設)		
(H24以前)		
(H25工事)		
(H26以降)		
国営事業受益		3590.0ha
ダム用水供給地域		1616.6ha
(H25現在)		1451.1ha
(H26追加)		165.5ha

# 農業水利施設の維持管理活動の様子

農業水利施設が有する多面的機能の発揮等のため、地域において適切な取組を促進するもので、地域にある基幹水利施設において各集落地域団体と土地改良区で管理体制の整備強化を図っていく活動です。

## 平井地区自治会



地区の方々による植栽状況



平井自治会では、藤井東江用水にある親水施設で植栽（紫陽花とがざり）を行い用水施設の管理活動を行っています。



親水施設植栽完了

## 伊毛地区自治会



親水広場植栽完了状況



根づいた木々と花

伊毛自治会では、西山右岸1号用水路にある親水施設で植栽（連翹・数珠掛桜・水仙）を行い親水広場と用水維持活動を行っています。



## 別山地区協議会



地区の方々による移植作業

別山地区協議会では、後谷ダム堤体外面広場において植栽（大山桜・紫陽花）を行いダム周辺の点検管理を行っています。また、夏には『万灯会』開催の実行主体として活動を行っています。



植栽完了状況





# 土地改良区の賦課金について



土地改良区が皆様へ負担をお願いしている経費は下記のとおりです。(単価は平成26年度です。)

事業を実施している地区においては、毎年の事業費に対して原則として農家負担が発生します。(農家負担は各事業の行政からの補助率により異なります。)

ご理解とご協力をお願いいたします。



賦課基準				期別納付率(※)		
賦課金種別	対象地	地目	10a当たり賦課額	1期	2期	3期
①運営事務費	改良区内の土地の内、一般区	田	2,600 円	50%	50%	
		畑・雑	1,300 円	50%	50%	
	" 特別区	田	1,800 円	50%	50%	
		畑・雑	900 円	50%	50%	
②維持管理費	維持管理事業実施地区	田	地区別に設定	100%		
※刈羽地区維持管理費	維持管理事業実施地区	田	3,600 円	50%	50%	
③ダム管理費	ダム用水供給受益地	田	1,300 円	50%	50%	
④-1 事業費償還金	事業実施地区の内、借入に伴う償還金のある土地	田 (地区によつては畑・雑)	借入額・償還年数により地区毎に異なる		100%	
④-2 事業費賦課金	事業実施地区において、各年度毎の事業費負担金がある土地	田 (地区によつては畑・雑)	毎年の予算状況・借入残額により地区毎に異なる			100%

※1期=H26.5.26 2期=H26.10.15 3期=H27.3.31

## ！ 各人別名寄帳で土地台帳のご確認を

賦課金通知書に各人別名寄帳(賦課の対象となる土地を記載したもの)を同封しています。

もし **変更** や **訂正** があれば **土地改良区へ届出** してください。

\*土地の所在については、各集落の農家組合長に地図をお渡ししてありますので、そちらでもご確認いただけます。

## ！ 西山町 浜忠・鎌田・北野地区の組合員様へ

～維持管理費の納入について～

例年同様、第1期に所有者の方から維持管理費を全額いただき、秋頃に耕作者の方から返金される予定です。  
なお、明細は所有者の方、耕作者の方それぞれに通知いたします。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 賦課金納入には便利な口座振替を

ご希望の方には必要書類をお送りしますので、ご連絡下さい。

口座振替の場合は下記のように記載されています。

口座振替 ○○支店 番○○○○○○○ 柏崎 太郎



ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。 柏崎土地改良区 22-3855

# 平成26年度 地区別土地改良区費一覧表

土地改良区費は原則として事業費は所有者、維持管理費等の経常費は耕作者負担となりますので、賃借料を決める時の参考にして下さい。

(10a当り単価)

地区	関係集落	経常費(※1)	事業費(※2)	備考
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼	2,600 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	
宮之下(ほ場)	宮之下	4,100	0	
善 根 堰	上加納・中加納・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久・石川・久木太	4,700	0	
善 根 (ほ 場)	飛岡・上加納	4,700	10,170	
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神・上田尻	5,600	0	
与 板	宮平・与板	4,700	1,900	
与 板 (上 段)	与板	4,200	5,960	
善 根 堰 水 利 外	宮平・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久	1,800	0	
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・中道・畔屋	5,900	0	
南 条 ①	南条(善根堰掛り)	7,200	3,240	
南 条 ②	南条(上段)	7,000	3,240	
北 条 ①	東条・深沢・四日町・荒町・家近	6,300	0	
北 条 ②	山潤・小島	4,400		
北 条 (そ の 他)	山本・引地・中村・鼻岳・大広田・旧広田・赤尾	1,800	0	
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	4,600	0	
藤 井 堰 (西 江)	上藤井・下藤井・桜木町・春日・橋場・下原・上原・比角・長浜 半田岩上・新田畑・田塚・茨目・上田尻・下田尻・両田尻	5,100	0	
上 田 尻	上田尻	5,900	0	暗渠排水地区
豊 田	橋場・上原・下原・春日	5,300	0	
藤 井 堰 (東 江)	中田・畔屋・与三・劔・下大新田・土合新田	5,300	0	
北 鯖 石 東 部	与三・畔屋	6,300	0	
大 川 堰	長崎新田	4,800	0	
中 通 ①	矢田・吉井	3,700	0	
中 通 ②	曾地	4,400	0	
中 通 ③	花田	3,300	0	
中 通 ④	飯塚	3,600	0	
新 田 堰	曾地新田・曾地・花田	6,800	0	刈羽上高町は除く
古 町 堰	上条・古町	3,200	0	
古 町 堰 (高 田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下	3,700	0	
高 田 北 部 (ほ 場)	藤橋・横山・上方	3,700	7,200	
西 割 新 道	新道	5,600	0	
黒 滝 ・ 貝 淵	黒滝・貝淵	1,800	0	
宮 之 窪 ・ 山 口	宮之窪・山口	2,600	0	
別 俣 (排 水 路)	久米・水上・細越	4,600	1,460	
別 俣 (ほ 場)	久米(須山)	2,600	10,650	
野 田	下野田・野田・中組・田屋	1,800	0	
北 野 (ほ 場)	北野	5,100	5,220	
坂 田 (ほ 場)	坂田	3,100	10,960	
新 保	新保	2,600	34,200	
二 田 (そ の 他)	坂田・二田・黒部・長嶺・和田・五日市・内方・大坪・北野・妙法寺	1,800	0	
鎌 田 (ほ 場)	鎌田	5,100	6,600	
別 山 (ほ 場)	別山	2,600	11,700	
灰 爪 堰	上山田	3,900	11,200	ダム用水受益地
伊 毛 (ほ 場)	伊毛	2,600	8,900	
灰 爪 堰 左 岸 ①	田沢・藤掛	4,500	3,510	
灰 爪 堰 左 岸 ②	池浦・二田・礼拝	4,500	0	
上 山 田 (ほ 場)	上山田	2,600	11,200	ダム用水受益地外
内 郷 (そ の 他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田・下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	
浜 忠 (ほ 場)	浜忠	5,600	0	
大 津	大津	4,100	1,770	
石 地 (そ の 他)	甲田・大崎	1,800	0	
刈羽(ダム水利内)	上高町・新屋敷・大塚・西谷・刈羽井岡・十日市・西元寺・滝谷 滝谷新田・入和田	7,500	0	
刈羽(ダム水利外)	正明寺・下高町・上高町・新屋敷・大塚・西谷・割町新田・刈羽 滝谷・枯木・赤田町方・赤田北方	6,200	0	

※1 経常費には、(運営事務費・維持管理費・ダム管理費)を合算して表示しています。

※2 事業費には、償還賦課金を徴収する(田)単価を表示しており、地区からの繰入金等は記載していません。

# ☆☆☆☆ 組合員の皆様へお知らせ ☆☆☆☆

## 組合員資格等に変更があったとき

- ❖ 農地の移動(売買、交換、農業委員会等での貸借契約及びその解除)
  - ❖ 組合員の名義変更(贈与、農業者年金受給、老齢等での経営委譲、死亡による相続等)
  - ❖ 組合員の住所や電話番号の変更
  - ❖ 賦課金の口座振替の名義及び指定口座番号の変更
- ☆「組合員資格得喪通知書」を提出して下さい。用紙は土地改良区事務所にあります。

こんなときは、必ず土地改良区で手続きをしてください。

## 農地を転用するとき

- ❖ 農地を農地以外(宅地、山林等)に転用するとき
  - ❖ 使用目的を変更するとき(田から畑へ)
  - ❖ 公共事業で用地買収されたとき(道路等)
- ☆いずれの場合も決済金の納入が必要になります。
- ☆必要な届出用紙は土地改良区にありますので、お問い合わせ下さい。

- 届出は4月1日を過ぎると翌年度からの変更となりますので、ご注意下さい。

## 滞納賦課金は、新資格者が負担

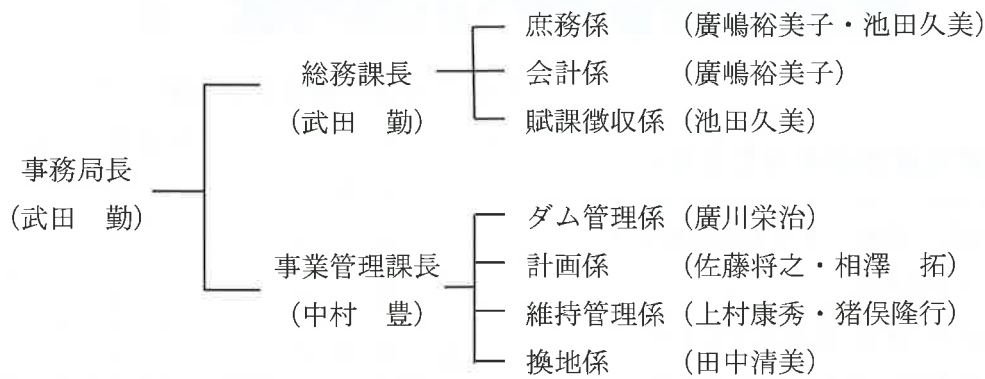
滞納賦課金のある土地の権利を取得する場合は、土地改良法により、**新資格者にその納入義務が生じます**。競売の場合も同様です。トラブルを避けるためにも、資格取得の際は、**必ず土地改良区に確認**して下さい。お願いします。

平成 25 年度賦課金未納状況(平成 26.4.30 現在)

期別	旧町村名	未納者数	金額(円)
1 期	中 鯖 石	1	3,524
	北 条	3	67,794
	田 尻	4	46,417
	北 鯖 石	1	8,661
	旧 柏 崎	1	7,182
	中 通	2	13,942
	西 山 町	3	15,529
1 期 計		15	163,049
2 期	中 鯖 石	3	20,605
	北 条	5	101,860
	北 鯖 石	1	5,041
	田 尻	4	20,480
	旧 柏 崎	1	4,446
	中 通	2	17,372
	高 田	2	15,212
	西 山 町	3	27,598
刈 羽 村	2	267,722	
2 期 計		23	480,336
3 期	中 鯖 石	2	5,151
	北 条	4	13,713
	旧 柏 崎	1	3,526
	中 通	10	345,146
	高 田	6	7,861
	上 条	4	6,485
	西 山 町	6	101,636
3 期 計		33	483,518
H25 年度合計		71	1,126,903

ほとんどの組合員の方から納期限内に納入頂いています。未納の方は早期納入をお願いします。

☆職員職務分担表



新採用職員紹介

— 平成 26 年 4 月 1 日付けで職員 2 名を採用しました —

事業管理課技師 相澤 拓



ご挨拶

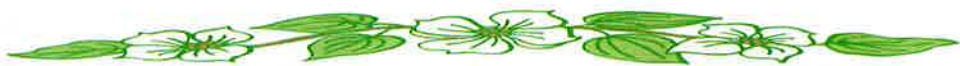
初めまして。刈羽村出身の相澤拓と申します。まだ右も左も分かりませんが、皆様のお役に立てるよう精進して参りますので、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

事業管理課主事 猪俣隆行



ご挨拶

新人の猪俣と申します。不慣れな点も多く、毎日勉強の日々ではございますが、生まれ育った地元にて皆様方のお力になれるように一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



～土地改良区事務所 案内図～

〒945-1342 柏崎市三和町8番19号  
TEL(0257)22-3855 FAX(0257)22-2613

◎ 土地改良区の概要

地区面積	3,527ヘクタール
組合員数	5,033名
総 代	140名
理 事	22名
監 事	3名
職 員	10名

